

平成 26 年度同愛記念ホーム事業報告書

1. 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

（1）事業内容

施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事の介護、栄養管理、個別機能訓練、健康管理及び療養上の援助を行い、利用者が安心して日常生活を営むことができる場を提供することができた。

次の事項を重要項目として施設運営を行った。

① 業務運営マニュアルの見直し

随時マニュアルを見直すことにより、常に質の高いサービスを個人の資質に頼ることなく、このマニュアルを施設のノウハウとして活用できるようにしている。

今年度は次のマニュアルの見直しを実施した。

（ア）介護マニュアル（入浴介助、体位交換・褥瘡、移動・移乗）

（イ）「同愛記念ホーム 中・長期計画」（4月1日作成）

② 福祉サービス第三者評価の受審

毎年実施する「利用者調査」と「家族アンケート調査」を次のとおり実施した。

（ア）利用者調査

食事・健康管理・プライバシー等、施設における生活全般にわたるサービスの意向や満足度を把握するための14項目について12人を対象に聞き取り調査を実施した。

ア）「大変満足」	16.7%
イ）「満足」	66.7%
ウ）「どちらともいえない」	8.3%
エ）「不満」	8.3%
オ）「大変不満」	0%

（イ）家族アンケート調査

ア）「大変満足」	63.0%
イ）「満足」	37.0%
ウ）「どちらともいえない」	0%
エ）「不満」	0%
オ）「大変不満」	0%

③ 準ユニットケアを生かした“生活の場”作り

介護サービス提供については、「準ユニットケア」の考え方を基本に置き、介護状態に合った、食事・入浴・排泄等の個別ケアをより充実させるとともに、身体機能の維持・向上、健康管理、疾病等の予防に努めた。

さらに、ボランティアの方々の協力などを得て、生きがいのもてる諸行事等を提供することができた。

（2）事業実施状況

① 対象者

要介護認定において、要介護1～5と認定された者

② 入所定員 100 名

（平均年齢 86.5 歳、生活保護受給者 11 名）

③ 稼働率は 99.2%（前年度 97.1%）、退所者は 23 名（前年度 38 名）であった。

④ 利用者の介護度

	平成 25 年 3 月 31 日	平成 26 年 3 月 31 日	平成 27 年 3 月 31 日
要 支 援	0 名	0 名	0 名
要 介 護 1	1 名	1 名	2 名
要 介 護 2	4 名	3 名	5 名
要 介 護 3	9 名	9 名	17 名
要 介 護 4	29 名	31 名	30 名
要 介 護 5	56 名	53 名	46 名
合 計	99 名	97 名	100 名
平均介護度	4.4	4.3	4.3

⑤ 利用者処遇

（ア）食事の提供について（グリーンハウス㈱に業務委託）

栄養ケアは、他職種との協働により、栄養ケア・マネジメントを実施した。

献立は、食事摂取基準を基に、嗜好調査の結果、給食委員会、利用者給食懇談会、喫食調査、行事、季節等を参考に作成した。

調理は、摂食・嚥下者に対応する介護食や嗜好による代替食を実施した。

衛生管理は、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づいて実施した。また、委託業者とは常に協議・指導を行い喜ばれる食事の提供に努めた。

(イ) 健康管理について

高齢（加齢）による心身の機能低下、疾病を持つ利用者（別表）が大半を占めているので、利用者の健康状態を常時把握し、異常の発見、早期診療を行うなど、健康管理には十分留意した。

ア) 施設内における健康管理の状況

内科医・松村医師により、利用者の健康状態や疾病の状況を常に把握し、異常の早期発見、早期診療に努めた。

利用者の受診状況は次のとおりである。

- ・ 内 科 診 療 1,618件
- ・ 定期健康診断 年1回
- ・ 血 圧 等 測 定 月2回（症状により個々に随時測定）
- ・ 体 重 測 定 月1回
- ・ 回 診 毎週火曜日

イ) 同愛記念病院（協力医療機関）の利用状況

- ・ 外 来 受 診（内科を除く） 1,657件
- ・ 入 院 19件（240日）
- ・ 往 診 413件
- ・ 急患室受診 30件
- ・ 死 亡 者 23件

ウ) インフルエンザ HA ワクチン接種状況

利用者 96 名、職員（調理委託業者従業員を含む） 99 名に行った。（H26. 11）

別 表 利用者が有する心身の機能低下及び疾病

身 体 状 況

体幹障害	片 麻 痺	上肢障害	下肢障害	言語障害	視力障害	聴力障害
0	59	67	91	42	9	16

慢 性 疾 患

高血圧	心臓病	糖尿病	脳血管障害	呼吸器疾患	消化器疾患	骨関節疾患	腎障害	その他
39	8	15	40	0	2	9	0	62

注；その他は、前立腺疾患、甲状腺疾患、貧血、精神疾患、パーキンソン等である。

認 知 症 の 状 況

（柄澤式「老人知能の臨床的判定基準」）

最 高 度	高 度	中 等 度	軽 度	な し	計
47	23	27	3	0	100

(ウ) 排泄介助について

自立排泄を目標として、個人別排尿排便計画表を作成し、オムツの随時交換を引続き実施した。計画表は、排泄委員会が中心となり、各居室担当者が利用者の排泄間隔を把握し、その人に合ったオムツ、尿器、ポータブルトイレなどを選びオムツ外しにも取り組んだ。

(エ) 行事・クラブ活動について

ボランティアの協力を得て、四季の移ろいのある諸行事や、定期クラブ活動を実施した。書道ボランティアの活動が認められ、第63回東京都社会福祉大会（H26. 12. 19）において、東京都社会福祉協議会会長から同ボランティアに感謝状が授与された。

また、春季・秋季にバスを使用した外出行事を行い、行事・クラブ活動を充実させた。なお、身体状態の如何にかかわらず多くの参加を促すため、個々に工夫する配慮をした。

(オ) 機能訓練について

利用者の身体に残存機能を生かし、また機能低下の防止に合わせて日常生活活動の自立を図るため、あんまマッサージ師、理学・作業療法士により訓練を実施した。なお、20年度から開始したアロマセラピー（芳香療法）は定着し効果を挙げている。

作業療法については機能訓練指導員により、継続的な訓練を実施した。

また、療育音楽は音楽療法士の指導により、歌や楽器を使い、実施した。

（参考）・「社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度」（東京都の介護保険支援事業）は5名を対象として実施した。

2. 老人短期入所事業（ショートステイ）

利用者（要介護者等）の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、食事・入浴・排泄等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練による心身の機能の維持を図るなど、ホームにおける生活が充実するよう留意するとともに、家族の身体的・精神的負担の軽減を図った。また、居宅における自立した生活の確保につながるよう家族に対する指導も実施した。

事業の実施にあたっては、関係市区町村、地域の保健、医療、福祉サービス等との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めた。

（1）事業内容

① 短期入所生活介護

② 介護予防短期入所生活介護

（2）事業実施状況

① 利用定員	特別養護老人ホーム 併設型 9床 空床型 10床
② 稼働率	111.5%（前年度 136.3%）
③ 平均在日数	10.0日

（参考）

- ・「社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度」は1名を対象として実施した。
- ・介護予防短期入所利用者は、2名であった。

3. 老人デイサービスセンター

（1）デイサービス事業

① 事業内容

（ア）通所介護

身体の不自由・虚弱・認知症など様々な理由で、日頃外出する機会の少ない地域の要介護状態の在宅生活の高齢者に対し、送迎・食事・アクティビティサービス・個別機能訓練などのサービスを提供した。他に加算対象サービスとして希望者に対し、入浴、口腔機能向上（口腔内清潔、嚥下機能向上等の指導）を提供し、心身の健康の保持・増進を図った。

特に、本事業は特養ホーム併設型で、施設の持つハード面、ソフト面の専門的機能と職員の知識・技術を活用することにより効果的に事業を展開した。

通所介護の受入定員は、35名を1単位とし、送迎サービスは二便制で提供した。9月から祝日営業を開始し、11月からは日曜日・年末年始（元旦のみ休業）営業と朝食・夕食の提供を開始した。また、サービス提供時間は7時から9時間で実施し、11月からは3時間からの短時間利用者の受け入れも始めた。

なお、「社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度」は2名を対象として実施した。

（イ）介護予防通所介護

要支援者に対し、心身の特性を踏まえつつ、自立支援の観点に立った効果的、効率的なサービス体制を構築し、目標指向型のサービスの提供を行った。

また、介護度の重度化、進行を防止するため、加算対象サービスとして希望者に対して、口腔機能向上を提供した。

② 事業実施状況

利用定員	1日35名
利用登録者数	通所介護 75名（3月31日現在） 介護予防通所介護 13名（3月31日現在）
実施日数	329日
平均介護度	2.25（前年度 2.15）
稼働率	63.2%（前年度 71.1%）

（2）介護者教室（墨田区委託事業）

健やかで活力ある地域づくりの推進と総合的な福祉の向上に資することを目的に、高齢者を現に介護している家族や近隣の援助者、ボランティア等を対象に介護者教室を開催した。

① 実施内容

- （ア）介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術の習得
- （イ）介護保険制度の仕組みや社会資源の活用等について

② 実施回数

平成26年6月～27年2月にかけて、4回実施した。（1回平均10人参加）

4. 地域包括支援センター

地域の総合相談窓口として、介護サービスのみならず、地域の保健・福祉・医療サービス等の多様なサービスを、高齢者の心身の状況の変化に応じて継続的・包括的に提供し、高齢者の方々が住みなれた地域で尊厳ある生活を継続することができるよう支援を行った。

また、介護予防事業の拠点として、元気応援高齢者、予防給付対象者（要支援1、要支援2と認定された者）の方々が要介護状態に陥らないよう、福祉・医療、その他関係諸機関等と連携を図りながら、総合的かつ効果的な支援計画（介護予防ケアマネジメント）を提供した。

さらに、高齢者みまもり相談室との連携をより強化し、地域ネットワーク構築のための支援を継続して行った。

(1) 事業内容

- ① 墨田区委託事業
- ② 事業の対象地域

墨田区 吾妻橋1～3丁目
東駒形1～4丁目
本所1～4丁目
横網1～2丁目
石原1～4丁目
亀沢1～4丁目

③ 対象者

上記地域に在住の65歳以上の者であって、心身の虚弱、寝たきり、認知症等のため日常生活に支障があるもの若しくは要介護高齢者となるおそれのある高齢者又はその家族

④ 職員の配置（介護予防事業併任）

(ア) 正職員

ア) 主任介護支援専門員 1名
イ) 看護師 1名
ウ) 社会福祉士 1名
エ) 介護支援専門員 1名

(イ) 非常勤職員

ア) 相談員 1名
イ) 事務員 1名

⑤ 業務曜日・時間等

月曜日から土曜日までの午前9時から午後6時まで

ただし、国民の祝日、年末年始を除く

緊急（虐待通報等）時は、24時間電話受付

⑥ 相談方法

電話、来所面接、訪問による相談

(2) 事業実施状況

① 地域支援ネットワークの構築

地域の介護保険事業所、民生委員、医師、その他関係諸機関とのネットワークを構築するため、同愛地域認知症連携会議、同愛地区ケアマネ連絡会を行った。

地域の医療機関、福祉関係機関、警察、消防等の関係機関、高齢者や家族、サービス事業者、町会・自治会等の関係団体、民生委員、一般住民等が基盤となるネットワークを、高齢者みまもり相談室と一体的に構築するため、地域包括ケア会議の開催、高齢者支援総合センター情報誌（A3両面）の作成、配布を行った。

② 介護予防ケアマネジメント

元気応援高齢者把握事業で把握した高齢者が要介護状態になることを予防するため、アセスメント、予防プランの作成を行った。

また、介護予防の観点から、地域に出向き出張相談指導等を実施した。

③ 総合相談・支援

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を把握し、相談を受け、介護保険サービスにとどまらず、地域における保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげていくため、実態把握、緊急に安否確認の必要が高齢者が発生した場合の安否確認、公的サービスの利用手続き代行等の支援を行った。

④ 権利擁護

地域の住民、民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者に、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため、成年後見制度の活用及び普及啓発、虐待への対応、消費者被害の防止、男性介護者教室の開催等の支援を行った。

⑤ ケアマネージャー支援、研修

地域のケアマネージャーを支援するため研修を開催した。また、支援困難ケース等についての指導・助言を行った。

⑥ 認知症高齢者・家族支援

認知症高齢者とその家族等ができる限り住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、適切な支援につなげるとともに、認知症高齢者やその家族、またそれらの人々が暮らす地域におけるニーズを把握し課題解決を図りながら、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進した。

⑦ 予防給付事業

要支援1、要支援2と認定された対象者に対し介護予防プランを作成し、各種サービスにつなげた。

⑧ その他の事業

- (ア) 福祉機器・用具の展示、紹介、選定及び使用方法等の相談対応
 (イ) 住宅改修にかかる相談対応
 (ウ) 高齢者福祉課及び介護保険課が主催する各種事業への協力
 (エ) みまもり相談室と連携し、民間緊急通報システムの設置を勧奨
 (オ) 介護予防等出前講座等の実施
 (カ) 街なか体操教室の開催

(3) 事業実施状況

① 相談対応件数（延件数） 2,154件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険	42	52	52	47	52	32	33	49	58	44	39	51	551
権利擁護	21	9	7	4	8	9	8	14	8	5	13	10	116
虐待	6	0	0	0	2	0	0	0	0	1	3	2	14
高齢者施策	35	42	26	19	28	11	24	27	45	28	22	21	328
保健	3	3	2	2	2	1	3	1	5	4	1	2	29
医療	57	39	39	44	35	28	31	30	35	39	31	38	446
認知症	23	20	17	17	13	15	21	27	19	25	19	22	238
介護予防	13	16	15	19	22	13	6	6	2	4	5	8	129
その他	29	22	28	28	27	30	26	23	24	21	22	23	303
合計	229	203	186	180	189	139	152	177	196	171	155	177	2,154

② 項目別事業実施状況（延件数）

- (ア) 訪問件数 539件
 (イ) 申請代行 669件
 (ウ) 予防給付（要支援 1、2） 3,446件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自己作成	146	141	147	147	145	142	143	133	133	140	142	141	1,700
(新規)	2	3	5	5	1	4	4	1	3	4	2	3	37
委託	157	146	146	149	144	145	144	147	147	140	140	141	1,746
(新規)	8	5	8	8	5	3	4	3	4	4	6	5	63
合計	303	287	293	296	289	287	287	280	280	280	282	282	3,446

(新規＝再掲件数)

(エ) ケアマネ支援

- ア) 主任ケアマネ勉強会 3回
 イ) ケアマネージャー研修 4回
 ウ) ケアマネサポートタイム 6回

(オ) 地域支援事業（特定高齢者） 40件

(カ) 地域包括ケア会議、介護予防・認知症介護者教室等

介護予防活動支援	22回
ローズティーマの会	12回
メンズクラブ	3回
地域包括ケア会議	12回

(キ) 住宅改修現地確認 91件

(ク) 街なか体操教室 20回

5. 高齢者みまもり相談室

ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、その生活実態を把握し、地域からの孤立を防ぎ、地域の関係機関（町会・自治会・老人クラブ・民生委員等）と連携した高齢者の見守りを行うとともに、高齢者等からの相談を受けて問題解決に当った。

（1）事業内容

① 墨田区委託事業

② 事業の対象地域

同愛地域包括支援センター区域

③ 対象者

おおむね65歳以上のひとり暮らし世帯の者、高齢者のみ世帯の者、日中独居の者

④ 業務曜日・時間等

月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで

ただし、国民の祝日、年末年始を除く

⑤ 職員の配置

（ア）正職員

ア）相談員 2名

（イ）非常勤職員

ア）相談員 1名

イ）事務員 1名

（2）事業実施状況

① 相談対応

地域のワンストップ窓口として、地域住民等からの様々な相談を受け付け、迅速かつ適切に対応、必要に応じ各種関係機関と連携を図った。

② 高齢者の実態把握推進

地域の相談窓口である民生委員との名簿の突合せ等により、要見守り対象者・未掌握者を抽出、ふれあい訪問・高齢者熱中症等対策事業等を通じ、適宜戸別訪問を行った。

③ 見守りの必要な高齢者への支援・直接対応

福祉電話サービス登録者に対する電話訪問を実施、孤立感を解消し安心して生活できるよう安否確認を行った。

また、民間緊急通報システムの設置勧奨に努め、発報情報を受けた際は関係機関と連携し、適切な支援を行った。平成26年度の新規設置世帯数は26件であった。

④ 地域に置ける見守りネットワークの構築

担当圏域内の町会・自治会、老人クラブ等に対し積極的に声掛けを行い、見守り講座等の開催を通じて見守り活動の普及・啓発を行った。

また、昨年度に引き続き老人クラブ会長会に参加し、各クラブとより密に連携し、深い信頼関係を構築した。

（3）事業実施状況

① 相談件数及び相談者の区分（単位：円）

	来 所	電 話	訪 問	その他	計
本 人	22	409	813	36	1,280
家 族	13	119	59	2	193
近隣・知人	3	7	9	3	22
行政関係者	0	39	0	1	40
関係機関	2	88	0	9	99
民生委員	4	35	5	11	55
見守りボランティア等	13	17	1	3	34
そ の 他	0	9	8	5	22
合 計	57	723	895	70	1,745

② 相談等対応時の連携先（単位：件）

	連携件数（延べ）
地域包括支援センター	588
区役所（福祉事務所等）	162
社会福祉協議会	12
保 健 所	5
医 療 機 関	57
民生・児童委員	179
見守りボランティア等	88
介護サービス事業者	206
警 察 ・ 消 防	8
相 談 室 で 解 決	292
そ の 他	127
合 計	1,724

6. 居宅介護支援事業

(1) 事業内容

要介護者に対して、在宅において日常生活を営むことができるよう、心身の状況やその置かれている環境等を考慮して、社会資源の活用、ケアプランの作成、関係機関との連絡調整、各種申請代行等の援助及を行った。

また、介護予防事業として、墨田区内外の地域包括支援センターからの委託を受け、要支援者への援助、予防プランの作成を行った。

(2) 事業実施状況

本事業は、有資格の介護支援専門員が確保出来るまでの間、平成26年5月27日から平成26年7月31日まで事業を休止せざるを得なかったが、新たに介護支援専門員3名を配置して平成26年8月1日に事業を再開した。

① ケアプラン作成件数 889件

② 予防プラン作成件数 266件

利用されたサービス内容は、訪問介護、通所介護、訪問看護、福祉用具貸与等である。